

平成30年6月定例会の結果（6月19日～7月10日 会期22日間）

- 1 市長提出議案 2 議員提出議案 3 議員提出議案資料 4 協議又は調整を行うための場の設置について 5 その他（手続き）

【掲載に当たっての説明】

会派名	自民党（自由民主党静岡市議会議員団）
	志政会（志政会）
	公明党（公明党静岡市議会）
	共産党（日本共産党静岡市議会議員団）
	山と町（「山と町」安全の会）
	緑の党（緑の党グリーンズジャパン）

○は賛成、×は反対

1 市長提出議案

(1) 6月19日提出、7月10日議決（21件）

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
118	平成30年度静岡市一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	×	○	○
119	平成30年度静岡市水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○
120	平成30年度静岡市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○
121	静岡市税条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
122	静岡市介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	○
123	静岡市生涯学習施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○

124	静岡市体育館条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
125	静岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
126	静岡市旅館業法等施行条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	○
127	静岡市立看護専門学校条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
128	静岡市都市公園条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
129	静岡市適応指導教室条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
130	静岡市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
131	化学消防ポンプ自動車の購入について	可決	○	○	○	○	○	○
132	救助工作車の購入について	可決	○	○	○	○	○	○
133	高規格救急自動車の購入について	可決	○	○	○	○	○	○
134	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○
135	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○
136	市道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○
137	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○
138	町の新設について	可決	○	○	○	○	○	○

(2) 7月10日提出、7月10日議決（1件）

諮問番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
2	人権擁護委員の推薦について	賛成	○	○	○	○	○	○

(3) 7月10日提出、7月10日議決（1件）

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
139	静岡市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○

## 2 議員提出議案

(1) 7月10日提出、7月10日議決（2件）

発議番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
4	地方自治体における消費者行政の充実・強化についての意見書	可決	○	○	○	○	○	○
5	こども医療費助成制度に関する意見書	否決	×	×	×	○	○	○

## 3 議員提出議案資料

●発議第4号 地方自治体における消費者行政の充実・強化についての意見書

インターネットの普及や高齢化の進展など、社会情勢の変化を背景として消費者問題が複雑化・多様化す

る中、地方自治体の消費者行政の取組は、これまで国による地方消費者行政活性化交付金・地方消費者行政推進交付金を活用しながら、その充実・強化が図られてきた。

しかし、この交付金措置が平成29年度にて一区切りを迎えるなど、国による従来の交付金の活用期限が段階的に到来する中、地方自治体における消費者行政の取組の後退が懸念されている。

地方自治体が行う行政処分や国への重大事故情報の提供などは、その地域における消費者被害の防止や悪質事業者対策のみならず、我が国全体の利益に資するものであることを踏まえると、国は、地方自治体に自主的な財源確保を求めるだけでなく、恒久的な財政支援を行う必要がある。

加えて、若い世代への消費者教育の展開や、高齢者等の消費者被害を防止するための消費者安全確保地域協議会の設置など、新たな課題に対応する必要が強まっているが、地方自治体では消費者行政を担当する職員はほとんど増えていない。消費者の安全・安心な暮らしを確保するためには、消費生活相談員などの専門人材の確保や担当する職員の資質の向上等の体制強化が重要である。

よって、国においては、地方消費者行政の充実・強化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

## 記

1. 現行の地方消費者行政強化交付金の継続・拡充はもとより、我が国全体の利益に資する取組については、恒久的な財政支援を行うこと。
2. 地方自治体における消費生活相談員等の専門人材や消費者行政を担当する職員を確保するための支援を行うとともに、その資質向上のための研修を充実させるなど、体制強化に向けた施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、総務大臣、財務大臣、内閣官房長官〕

### ●発議第5号 こども医療費助成制度に関する意見書

子供を安心して産み育てられる社会の実現を目指した子育て支援策の充実は、喫緊の課題である。子供の医療費助成制度は、子供の健康保持、子育て世帯の負担軽減及び人口確保策の有効な手立てとして拡充が図られてきた。

県内では、これまで市町が率先して高校生世代までの助成拡大と無料化を進めてきたが、静岡県も今年10月から助成対象を高校生世代まで拡充する事業費を予算化した。

こうした中、静岡県市長会と静岡県町村会は共同声明を発表し、助成対象年齢引上げによる安定的な財政運営への懸念から、県の補助率を一律2分の1にすべきと要望した。一方、政令指定都市は県の補助対象外であり、県内他市町と同様の対象年齢引上げには大きな財政負担が伴う。

もとより、子育て環境の充実を図ることは、子育て世帯の期待が大きく、対象年齢引上げは、多くの県民

が待ち望んだ施策である。また、本来、政令指定都市の市民も県民であることには変わりはなく、医療費助成は、どの市町に住んでいても同じ水準であることが望ましい。

よって、静岡県に対して、県内に住む子供たちが、等しく制度の恩恵を受けるという子供の権利保障の観点から、下記の事項を強く要望する。

## 記

### 1. 全県民が同じ水準で助成を受けられるよう、政令指定都市への財政支援を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先：静岡県知事 宛〕

### 4 協議又は調整を行うための場の設置について

#### ●7月10日 決定

静岡市議会会議規則第77条第2項及び第3項の規定に基づき、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を次のとおり設ける。

- 1 名称 「(仮称)静岡市がん克服条例」検討会(以下「検討会」という。)
- 2 目的 (仮称)静岡市がん克服条例の発案に当たり協議又は調整を行うこと。
- 3 構成員 下記名簿のとおり。
- 4 招集権者 会長
- 5 設置期間 条例案の議決の日まで
- 6 関係人の出席
  - (1)検討会は、関係人の出席を求めることができる。
  - (2)検討会は、関係人の意見を聴く必要がある場合は、議長の承認を得なければならない。
  - (3)前項の規定により検討会に出席した関係人には地方自治法第207条の規定及び静岡市証人等の実費弁償に関する条例の規定により実費を弁償する。
- 7 この議決に定めるもののほか、検討会の運営に関しては、静岡市議会委員会条例及び静岡市議会委員会傍聴規程の例による。

#### 構成員名簿

会長	繁田和三
副会長	石井孝治
委員	望月賢一郎、山梨 渉、池邨善満、池谷大輔、畑田 響、早川清文、松谷 清、牧田博之、山根田鶴子、安竹信男

構成員のうち「会長」とあるのは、静岡市議会の協議又は調整を行うための場の運営等に関する規約

における「座長」と読み替えるものとする。

---

## 5 その他(手続き)

### ●6月29日 決定

件名	結果	内容
議員の派遣	決定	派遣目的 平成30年度第1回議員研修会(議会事務局調査法制課主催) 派遣場所 市内葵区(静岡庁舎本館3階第3委員会室) 派遣日 平成30年7月9日(月) 対象 全市議会議員
	決定	派遣目的 平成30年度 静岡州市町議会議員研修会 派遣場所 グランシップ 中ホール 派遣日 平成30年7月24日(火) 対象 全市議会議員
	決定	派遣目的 平成30年度静岡県中部四市議会議長協議会議員研修会 派遣場所 ホテルアンビア松風閣 3階 派遣日 平成30年7月30日(月) 対象 全市議会議員